

令和6年度逗子市職員採用試験

(事務職A・B・技術職(土木)・保健師)

受験案内

求む！逗子を想い未来を創造^{つくる}る職員



申込期間 令和6年8月28日(水)～9月17日(火)
第1次試験日 令和6年9月25日(水)～10月6日(日)



1 試験区分、募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	受 験 資 格	職 務 内 容
事務職A	15名程度	平成9年4月2日以降に生まれ、4年制大学を卒業した人(令和7年3月31日までに卒業見込みを含む)	一般行政事務 (企画・総務・市民協働・福祉・環境・都市整備・教育等、各部署にて一般行政事務に従事します。)
事務職B	2名程度	平成12年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく高等学校・中等教育学校を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人(4年制大学在学中及び事務職Aの受験資格に該当する人は受験不可)	

技術職 (土木)	1 名	①及び②の要件を満たす人 ①平成元年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校・中等教育学校以上を卒業した人（令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む） ②土木に関する専門課程を履修した人（※）（令和 7 年 3 月 31 日までに専門課程の履修を終え、卒業見込みの人を含む）	土木等の専門的な業務
保健師	2 名	昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれ、保健師資格を有する人又は令和 7 年 3 月 31 日までに保健師資格を取得する見込みの人	保健師業務

※土木に関する専門課程を履修した人について

※専門課程を履修した人

大学卒の場合：応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、構造力学、材料、施工などの土木に関する科目のうち、3 科目以上を履修した人

高校卒の場合：土木専門の学科を卒業又は卒業見込みの人

※最終合格発表後、履修確認のため履修証明書等を提出していただく場合があります。

2 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

・ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の内容

	日時・場所	科目・試験内容	試験の合格発表
第 1 次試験	日時：9 月 25 日（水）から 10 月 6 日（日）までの間 場所：受験者が選択するテストセンター（リアル会場・オンライン会場） ＊メールアドレスがない場合はメールアドレスを取得してください。（携帯電話のメールアドレスは利用不可）	【能力・適性検査】 逗子市職員（公務員）として必要な基礎能力等を判定します。	10 月 11 日（金）までに電子申請内にて結果を通知予定です。
第 2 次試験	日時：10 月 19 日（土）又は 20 日（日）（予定） 場所：逗子市役所 ＊集合時間等は合格通知でお知らせします。	グループワーク	第 2 次試験の際にお知らせします。

第3次試験	日時：11月上旬（予定） 場所：逗子市役所 * 集合時間等は合格通知でお知らせします。	個別面接	第3次試験の際にお知らせします。
最終試験	日時：11月中旬（予定） 場所：逗子市役所 * 集合時間等は合格通知でお知らせします。	個別面接	最終試験の際にお知らせします。
合格発表	11月下旬（予定）		

4 受験手続

(1) 申込方法 **電子申請のみ**

申込方法	e-kanagawa電子申請システムに接続し、利用者情報を登録した後、受験申し込みを行ってください。 ※電子申請システムは一定時間が経過すると自動でログアウトしますのでご注意ください。 【逗子市ホームページ】 https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html
受付期間	令和6年8月28日（水）午前9時00分から 令和6年9月17日（火）午後5時00分まで ※受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ※e-kanagawa電子申請はメンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬトラブルについては一切責任を負いませんので、余裕を持ってお申し込みください。
第1次試験の案内	令和6年9月19日（木）までに第1次試験の受験についてメールで送信しますので、テストセンターの受験予約を行い、期間中に受験してください。 ※令和6年9月20日（金）までに同メールの受信が確認できない場合は、必ずご連絡ください。

(2) 事前準備

① インターネット環境の整備

- ・第1次試験を受験する際に、パソコンやスマートフォンによるインターネット環境が必要となります。
- ・タブレットは推奨環境外のため、使用できません。

② メールを受信設定について

- ・携帯電話のキャリアメールのメールアドレスは利用できません。
- ・「syokuin@city.zushi.lg.jp」から送信されるメールが受信できるように、自身で設定してください。
- ・電子メールの設定不備や通信障害等については、当市では一切の責任を負いません。

5 合格発表について

試験結果については、e-kanagawa電子申請システムにて、可否の通知をしますので確認してください。

6 提出書類について（第1次試験合格者のみ）

- ・第1次試験合格者の方は、「履歴書」を第2次試験の際に提出していただきます。

- ・「履歴書」について

- ① 履歴書は、申込みの際に入力した情報をもとに、e-KANAGAWA電子申請から出力ができます。紙で両面印刷し、証明写真の貼付、署名欄の記載をしたうえで、第2次試験当日に提出してください。

- ② 履歴書には、写真（最近３ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦４ｃｍ×横３ｃｍの大きさのもの）を必ず貼って提出してください。
- ③ 履歴書は、折り曲げずにA4サイズの用紙に両面で印刷してください。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格がない場合又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用予定日は、**令和７年４月１日**です。
※技術職（土木）に限り、本人の同意を得て、**令和７年１月１日**以降順次採用されることがあります。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

8 勤務条件

- (1) 勤務時間（原則）
月曜日～金曜日 午前８時３０分～午後５時１５分
ただし、配属先によっては土曜日、日曜日が勤務日となり、それ以外の日が休日となることもあります。
- (2) 給 与（令和６年８月１日現在）

	大 学 卒	高 校 卒
給 料	200,700 円	176,100 円
地域手当	24,084 円	21,132 円
合 計	224,784 円	197,232 円

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定されます。

なお、給料のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

ただし、採用されるまでの間に条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

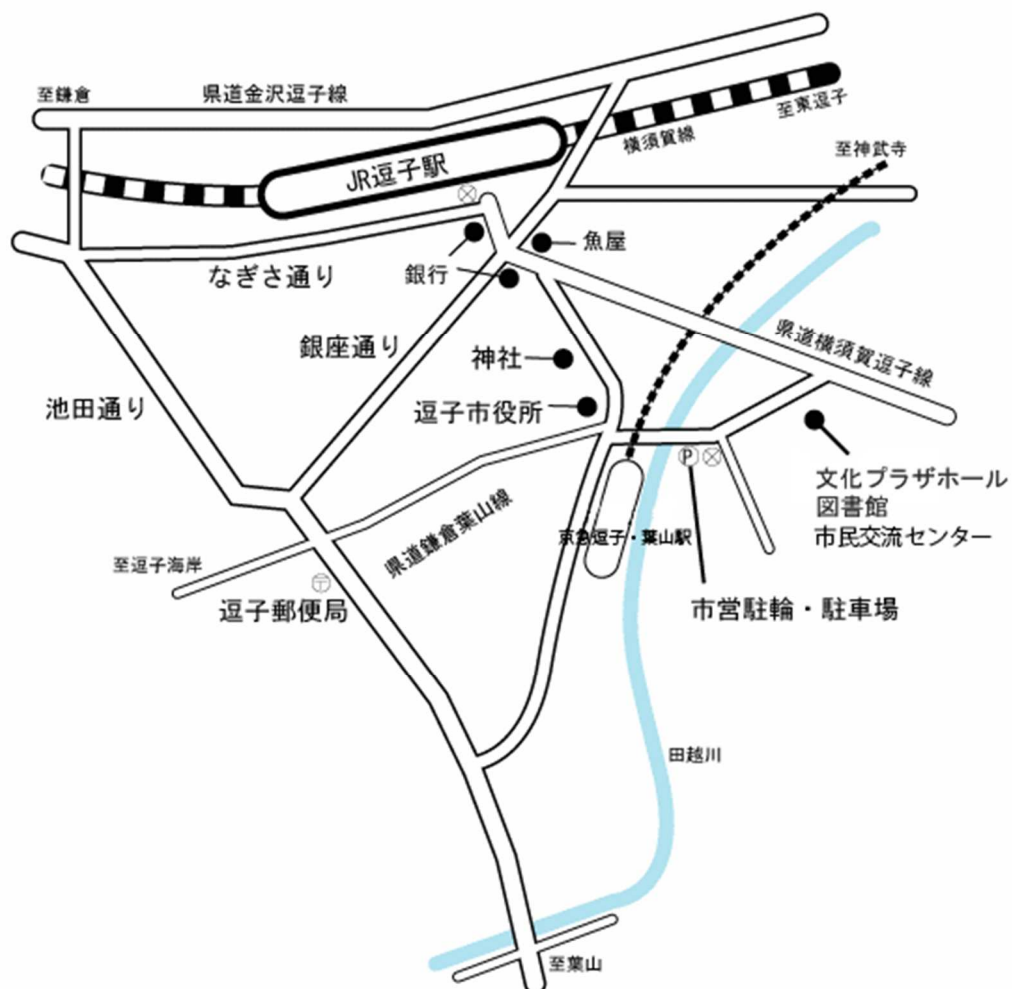
- (3) 人材育成
本市においては、逗子市人材育成基本方針の中で、目指す職員像の基本テーマを
「逗子のために S o u Z o u（創造・想像）力を発揮して 未来にチャレンジする職員」としました。
目指す職員像の実現を図るため、研修、自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成を進めるとともに、その観点に立った人事管理、職場環境や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めることとしています。

9 注意事項

- (1) 試験において提出された書類は、返却しません。
- (2) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。期限に注意してください。
- (3) 試験に関するお問い合わせは、総務部職員課にお願いします。ただし、試験内容については、この受験案内に記載していること以外お答えできません。
- (4) 身体の障がい等のため試験に際し配慮が必要な方は、必ず試験申込の受付期間内にご相談ください。
- (5) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (6) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

逗子市役所 案内図

(JR逗子駅から徒歩約3分／京急逗子・葉山駅から徒歩約1分)



■■ 問い合わせ先 ■■

逗子市 総務部 職員課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111 (内線361)

ホームページ <https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html>